

■肉用子牛の平均売買価格

1. 肉用子牛生産安定等特別措置法（昭和63年法律第98号）に基づく肉用子牛生産者補給金制度の令和6年度第4四半期の平均売買価格が、品種区分ごとに次のとおりとなりました。

（単位：円/頭）

			黒毛和種	褐毛和種	その他肉専	乳用種	交雑種
保証基準価格			564,000	514,000	328,000	164,000	274,000
合理化目標価格			444,000	404,000	258,000	110,000	216,000
令和6年度	平均売買価格	第1四半期	541,400	606,100	—	177,500	318,500
		第2四半期	498,900	649,800		201,700	299,500
		第3四半期	521,900	677,100		201,300	329,400
		第4四半期					
	補給金単価	第1四半期	22,600	—	49,900	—	—
		第2四半期	65,100	—		—	—
		第3四半期	42,100	—		—	—
		第4四半期	—	—		—	—

* 「その他の肉専用種」については、令和2年度から算定期間が1年(4月～3月)となりました。

* 「平均売買価格」については、指定家畜市場における指定肉用子牛の取引価格から算出しています。

2. 令和6年度においては、その他の肉専用種について、平均売買価格が保証基準価格を下回ったことから、生産者補給金（49,900/頭）が交付されることとなりました。